

2021.8月

もしのものがたり

100年後の森林のために
みどり

夏期号

第18号



二日市八幡宮の大イチョウ (筑紫野市二日市)

昭和59年11月1日に筑紫野市の天然記念物に指定されている二日市八幡宮のご神木です。

11月下旬より二日市公孫樹まつりが開催されライトアップされた幻想的な風景を見ることができます。

第9回通常総代会

令和3年7月29日(木)
クリエイト篠栗にて開催

令和3年7月29日に第9回通常総代会を開催しました。

昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、

ご来賓の案内や表彰行事は行わず、会場規模を縮小しての開催となり、会場では、マスクの着用、検温等ウイルス感染防止対策を実施しました。



総代会の様子



吉村組合長 挨拶

総代数244名中、本人出席7名、委任状1名、書面による議決権の行使232名で本総代会が成立し、横田副組合長理事が開会の辞を述べた後、吉村代表理事組合長より「今回の第9回総代会は昨年と同様の形での開催となりましたことに対し、皆様のご理解を賜りますよう、よろしくお願ひいたします。

令和2年度は、当組合の『第1次中期経営計画』及び『素材生産量5万m³体制への基本計画』の最終年度であります。森林組合もウイルス感染症の影響を受け年度前半は素材価格が大きく下落しました。そのため森林所有者には伐り

控えの状況が発生し、素材生産量は約37千m³と計画を大きく下回りました。しかしながら、コロナ禍の中でも米国の戸建て住宅需要が大きく伸びるとともに、中国における旺盛な木材需要などによる米国産材等の価格高騰により、国内のスギ・ヒノキの素材価格は年度途中から上昇に転じ、本年7月初めにはヒノキ4m柱材で1m³4万円を超えたが、現在はスギ・ヒノキともに少し弱気配になっています。

さて、令和2年度事業につきましては、非常に厳しい事業環境ではありましたが、計画に対し事業総収益で109%の1,428,829千円余、事業総利益で103%の549,703千円余となり、事業総収益・事業総利益とともに計画を達成することができました。これもひとえに組合員皆様のご協力と関係機関のご支援によるものと、深く感謝申し上げます。

令和3年度は第2次中期計画の初年度であります。森林組合も『SDGs(持続可能な開発目標)』に積極的に対応することが求められており、計画期間内の事業部門



横田副組合長 開会の辞



議長 岡 幸徳様

続いて、議長に嘉飯山支店嘉麻市地区の岡幸徳様を選出し、議事が行われ、上程された8議案すべてが原案通り可決されました。

別の計画目標を達成することはもとより、組合の当面の課題に対し業務を継続的に見直し、組合員の信頼に応え、組合員に貢献できる組合を目指して、役職員一同更に努力を重ねて参ります。組合員の皆様には今後ともより一層のご協力を賜りますよう、宜しくお願いいたします。」と挨拶を行いました。

第8号議案役員補欠選任の件

では、前理事加納恵子氏が辞任されたことにより、役員推薦会議

において推薦された役員候補者に

について役員推薦会議委員長高橋

進氏から発表いただき、嶋田孝志

氏が新たに嘉飯山1区選出理事として選任されました。



嶋田 孝志氏
(理事就任)



役員推薦会議委員長 高橋 進様



松原副組合長 閉会の辞



採決の様子

なお、可決された議案は次のとおりです。

令和3年度事業計画について

令和3年6月1日から

令和4年5月31日まで

令和3年度の主要事業の計画は次のとおりです。

《第1号議案》

令和2年度事業報告書承認の件

《第2号議案》

令和3年度事業計画書決定の件

《第3号議案》

令和3年度役員報酬決定の件

《第4号議案》

令和3年度借入金最高限度額決定の件

《第5号議案》

一組合員及び員外に対する貸付金の最高限度額決定の件

《第6号議案》

余裕金預入先決定の件

《第7号議案》

福岡県広域森林組合定款等の一部

変更の件

《第8号議案》

役員補欠選任の件

最後に、祝電披露を行い、松原副組合長理事による閉会の辞が述べられ、総代会は終了しました。

ついで、各市町との連携を強化するため、森林政策アドバイザーとして林務行政を支援し、森林の循環利用を推進するSDGs（持続可能な開発目標）に即した取り組みを進めています。

販売部門については、主伐及び間伐を推進し、森林経営計画の樹立

面積を増やすとともに、高性能林業機械等を有効活用し、一人当たりの素材生産量向上を図り、未利用材の有効利用を含め、素材生産量の増加及び組合員皆様に利益還元が出来るよう努めます。

森林整備事業では、主伐後の再造林を確実に行うとともに、下刈、鳥獣害防止事業等を図りながら、健全な森林の育成に努めます。

福岡県森林環境税による荒廃森林整備事業を県並びに関係市町と連携をとりながら、荒廃森林の再生に取り組みます。また、森林環境譲与税を活用する事業では、各市町に事業提案を行い、森林整備等を推進します。

利用事業は、環境林整備事業として、支障木の伐採、除草等の事業確保を行い、管内の海岸松林の病害虫防除事業の受注に積極的に努力します。

加工部門におきましては、原田加工場の閉鎖に伴い那珂川加工場と一体化し製材加工センターとして公共建築物の木造木質化及び地域産材の利活用が図られるよう関係機関と調整のうえ木材製品の供給

体制を整備します。

林業労働災害につきましては、安全意識を向上させるため労働安全衛生研修会、安全パトロールを引き続き実施し、各関係機関の指導を仰ぎながら労働災害防止に努めます。

職員の資質向上のため各種資格取得を奨励し、コンプライアンス態勢の確立のため研修会の実施や外部研修会への参加に努めます。

令和3年度は厳しい状況が予想されます。ですが、事業計画を確実に実行するため積極的に各事業の受注確保に努めます。



貸借対照表(令和3年5月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	1,197,587	流動負債	220,721
有形固定資産	379,743	固定負債	206,765
無形固定資産	6,684		
外部出資	60,480		
その他固定資産	86,784		
資産合計	1,731,279	負債合計	427,486
		組合員資本	
		出資金	838,071
		法定準備金	104,856
		任意積立金	298,879
		当期末処分剰余金	53,125
		資本準備金	8,860
		純資産合計	1,303,793
		負債及び純資産の合計	1,731,279

令和2年度

剰余金処分計算書

(単位:千円)

適用	金額
当期末処分剰余金	53,125
剰余金処分額	45,000
1 法定準備金	10,000
2 任意積立金	35,000
次期繰越剰余金	8,125

損益計算書

(自令和2年6月1日 至令和3年5月31日)(単位:千円)

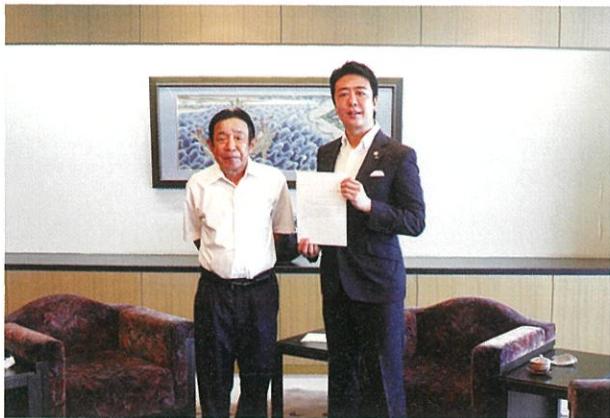
科目	金額
事業総利益	549,703
1 指導事業	収益 13,194
	費用 4,719
2 販売事業	収益 188,384
	費用 128,289
3 加工事業	収益 27,660
	費用 26,353
4 森林整備事業	収益 1,199,590
	費用 719,763
事業管理費	503,588
事業利益	46,114
事業外収益	8,222
事業外費用	11
経常利益	54,326
特別利益	1,936
特別損失	841
税引前当期純利益	55,421
法人税等合計	7,865
当期剰余金	47,555
前期繰越剰余金	5,570
当期末処分剰余金	53,125

※単位未満の数値を切り捨てて表示していますので、加減した数値は一致しない部分があります。

福岡市へ要望訪問

令和3年7月7日、福岡市高島一郎市長に対し、福岡市の森林境界明確化作業に係る要望書を提出しました。

森林所有者の代表として西区金武地区の金武下組合長の牛尾義則さん他関係者2名、西区選出の淀川市議会議員、福岡県森林組合連合会横田会長他2名、当組合の吉村組合長他2名の計10名で訪問しました。

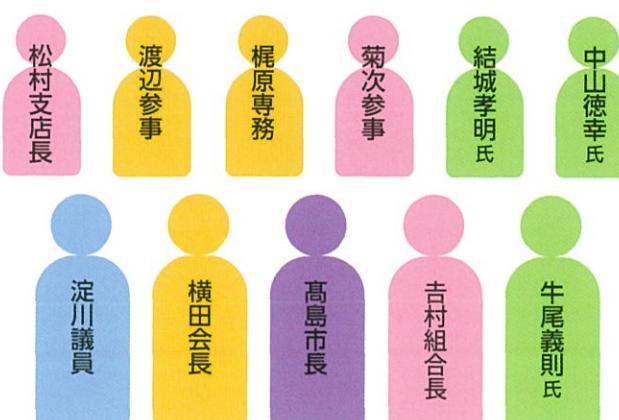


牛尾義則氏と高島市長

強い要望が上がっている中、森林の境界が不明確な山林が多く、組合としても森林整備に取り組めず対応に苦慮しているところであります。また、このような現状では森林経営だけでなく、土砂災害の防止や水源のかん養など森林の多面的機能が十分に發揮されず、災害リスクが高まることも懸念しています。適切な森林整備を行うためにも、早急に森林境界の明確化に取り組んでいただけるようお願いしました。

福岡市の森林所有者の方々から、組合へ間伐施業等の実施を求める

高島市長より、この要望に応えられるよう最善を尽くしますとのお言葉をいただきました。



高島市長を囲んでの記念撮影



藤田市長からは、日頃からの地域の森林管理業務への感謝と激励の言葉をいただきました。

日頃より当組合の事業へのご理解とご協力に対する深い感謝の意を述べると共に、森林・林業の動向、現状について説明を行いながら、森林組合としましては、今後も筑紫野市の地域の実情に即した森林整備を推進し、筑紫野市の森林行政に協力させていただく旨をお伝えしました。

令和3年4月27日、筑紫野市藤田市長を吉村組合長、松原副組合長、菊次参事、石橋支店長の4名で表敬訪問しました。

筑紫野市へ表敬訪問

令和3年4月27日、筑紫野市藤田市長を吉村組合長、松原副組合長、菊次参事、石橋支店長の4名で表敬訪問しました。

日頃より当組合の事業へのご理解とご協力に対する深い感謝の意を述べると共に、森林・林業の動向、現状について説明を行いながら、森林組合としましては、今後も筑紫野市の地域の実情に即した森林整備を推進し、筑紫野市の森林行政に協力させていただく旨をお伝えしました。

理事会報告

《令和2年度》

第4回（令和3年2月18日）

○付議事項

第1号議案

令和2年度上期決算について
令和2年度事業修正計画について

第2号議案

令和2年度事業修正計画について
令和2年度監査計画の変更及び支店業務監査報告について

第3号議案

令和2年度監査計画の変更及び支店業務監査報告について

第4号議案

第2次中期経営計画検討委員会経過報告について

第5号議案

固定資産の処分について

第6号議案

理事の辞任について

第7号議案

規程類一部改正について

第8号議案

理事との契約について

○報告事項

①職員（管理職）の退職について
②職員の採用について

③本店・糟屋支店の施設拡充について

④原田加工場について（閉鎖手続きの経過）

⑤理事との契約について（完了等の報告）

⑥行事報告・予定について

第4号議案

第2次中期経営計画（R3～R7）の策定案及び来期（R3）暫定事業計画案について

令和2年度仮決算について

第5回（令和3年3月19日）

○付議事項

第1号議案

諸規程の改正、制定について
理事（嘉飯山1区）の補欠選任について

第2号議案

理事（嘉飯山1区）の補欠選任について

第3号議案

参事の選任について
第4号議案

理事との契約について
第5号議案

報告事項

①森林組合法の改正について
②管理職員人事異動について
③固定資産処分物件の経過について

④原田加工場について（閉鎖手続きの経過）

⑤理事との契約について（完了等の報告）
⑥行事報告・予定について

第6号議案

監事による支店業務監査意見に対する改善状況について

第7号議案

本店・糟屋支店の施設整備について

第8号議案

令和3年度事業計画について

第9号議案

令和3年度定期昇給について

第10号議案

固定資産の処分について

第11号議案

組合10tトラックの管理について

第12号議案

出資口数の減少について

第5号議案

年度末賞与の支給について

第6号議案

令和3年度定期昇給について

第7号議案

本店・糟屋支店の施設整備について

第8号議案

監事による支店業務監査意見に対する改善状況について

第9号議案

令和3年度事業計画について

第10号議案

固定資産の処分について

第11号議案

組合10tトラックの管理について

第12号議案

出資口数の減少について

第13号議案

理事との契約について

第14号議案

新型コロナウイルスの影響について

第15号議案

伴う第9回通常総代会の開催について

第16号議案

理事との契約について（完了等の報告）

第17号議案

①「福岡県森林組合の中核組合認定基準」の廃止について

②理事との契約について（完了等の報告）

③令和2年度コンプライアンス関連研修の実施報告について

④所有林（嘉麻市）の施業実施について

第2回（令和3年7月29日）

○付議事項

理事個別報酬の割り振り及び支給方法について

第2号議案

福岡県森林組合連合会監査士による監査指摘・指導事項に係る措置方針について

第3号議案

役員視察研修会の実施について

第4号議案

理事との契約について

○報告事項

①理事との契約について（完了等の報告）

②総務委員会の開催について

第1回（令和3年6月30日）

○付議事項

第1号議案

第9回通常総代会について

第2号議案

令和2年度事業報告について

第3号議案

令和3年度事業計画について

第4号議案

夏期賞与の支給について

第5号議案

理事との契約について

第6号議案

委員会構成委員の変更について（完了等の報告）

第7号議案

理事との契約について（完了等の報告）

第8号議案

理事個別報酬の割り振り及び支給方法について

第9号議案

福岡県森林組合連合会監査士による監査指摘・指導事項に係る措置方針について

第10号議案

役員視察研修会の実施について

第11号議案

理事との契約について

○報告事項

①理事との契約について（完了等の報告）

②総務委員会の開催について

新 参事・部長・支店長 着任のご挨拶



参事
菊次 憲二

令和3年4月1日付で参事をお仰せつかりました菊次と申します。参事職という大役に、責任の重大さで身の引き締まる思いでございます。私は平成3年に筑紫野市森林組合に入組して以来、森林整備事業を担当し、平成18年の合併で福岡広域森林組合となつてからは森林整備係長として勤めました。平成25年の広域合併では、福岡県広域森林組合の本店事業課長として任命を受け、森林組合に約30年お世話になつております。また、関係機関にご協力いただき誠に感謝申し上げます。

林業を取り巻く厳しい状況の中で、新たに「森林環境税」等が創設され、それに伴い「森林経営管理制度」が確立されるなど



目まぐるしく変化しています。当組合におきましても関係機関と連携し、森林整備を進めて参ります。また、木材生産を担う森林組合を使命として組合員の所得向上を目指し、組合員の方々に気軽に声をかけていただける親しみのある組合運営に取り組んで参ります。職員一同、組合員の皆様のために邁進してまいりますので、ご協力を賜ります

ようお願い申し上げます。



事業部長
佐々木 浩昭

4月の人事異動により本店事業部長を仰せつかりました佐々木 浩昭でございます。平成25年4月の広域合併時は、福岡県森林組合連合会より転籍にて嘉飯山支店事業課長、平成30年4月からは福岡西支店長として勤めてまいりました。

今年度は第2次中期経営計画（5カ年計画）の初年度となります。責任ある立場として目標達成に努めて参ります。森林・林業を取り巻く情勢は依然として厳しいものがありますが、職員一同、安全作業を第一に、組合員の皆様のご理解、ご協力をいただきながら森林資源の保全・木材の活用推進に努めてまいります。

福岡北支店は宮若市を中心とする人工林面積は、支店の中でも最も広い面積を有し、宗像市、福津市が有する海岸松林があることも特徴の一つです。この恵まれた環境の中で今度からスタートする第2次中期経営計画の目標達成に尽力し、より良い森づくりを行っていく所存であります。組合員の方々にはご迷惑をおかけすることがあるかもしれません、ご協力の程何卒宜しくお願ひいたします。



福岡西支店長
松村 角朗

4月1日の人事異動により福岡西支店長を務めることになりました松村でございます。私は、平成19年12月に福岡市森林組合に入社し、平成25年4月の広域合併により本店森林整備係長として務め、平成26年4月に福岡西支店に戻つてきてからは主に福岡市内の森林整備・松くい虫防除事業に携わってきました。

福岡北支店は、福岡市・糸島市を管轄地域としており、15名の職員で活動しております。この地域は、水源涵養機能を有した山・木材の生産等に適した山等があり、ここ数年は林産事業に力を入れています。職員一同、より一層



福岡北支店長
猪又 好浩

の努力をいたしますので、組合員の皆様のご理解とご協力の程宜しくお願ひ致します。



氏名 小金丸 漢斗
所属 本店総務部総務課
担当 経理係
趣味 ツーリング、映画鑑賞
ゲーム、山登り
趣味に対する一言
バイクで温泉巡りをしています。

一言コメント

社会人としての責任と自覚を持ち、誠心誠意努めて参ります。ご迷惑をおかけする事もあるかと思いますが、宜しくお願ひします。



氏名 加納 慶一
所属 糧屋支店
趣味 バスケットボール
買い物
趣味に対する一言
週に1回、地元の体育館を借りてバスケをしています。

一言コメント

4月より糟屋支店に配属となりました。分からぬことばかりでご迷惑をお掛けしてしまうこともあると思いますが、一生懸命頑張りますので宜しくお願ひします。



氏名 西 将之
所属 福岡北支店
趣味 買い物、筋トレ
趣味に対する一言
コロナ禍でネット通販が増えました。

一言コメント

色々と経験したことない事ばかりですが、現場でのケガや体調不良に注意して、できる限りミスを減らす事を念頭に置き、早く一人でも現場等に行けるように、多方面から知識を吸収して頑張ります。



氏名 二又 英聰
所属 本店事業部事業課
担当 トラック運転手
趣味 ドライブ
趣味に対する一言
阿蘇の雄大な景色を眺めながら食べるソフトクリームは最高です。

一言コメント

6月より木材運搬担当として入社しました。組合員の皆様が長年かけて育てられてきた木材を、安全第一に大切に運びます。宜しくお願ひ致します。

新規職員紹介



氏名 上原 漢大
所属 福岡西支店
趣味 磯釣り、射撃、野営、狩猟
趣味に対する一言
おいしい生き物を狩る事に全身全霊を捧げています。

一言コメント

4月より福岡西支店に配属となりました。わからないことだらけですが、一生懸命頑張ります。宜しくお願ひします。



氏名 大坪 亮太
所属 福岡西支店
担当 森林技術職員
趣味 合唱
合唱曲などの音楽鑑賞
趣味に対する一言
学生時代から一般の合唱団に所属し、活動を続けています。

一言コメント

就職して2ヶ月経ち、現場での作業は思っていた以上にハードで、危険を伴う仕事であることを日々痛感しています。少しでも早く仕事を覚えるとともに、他の作業者の動きや周りの状況をよく見て素早く動けるようになりたいです。



氏名 堀尾 泰正
所属 糧屋支店
担当 森林技術職員
趣味 愛車でドライブ
趣味に対する一言
長距離を走るのが好きです。

一言コメント

まだまだ未熟物ですが、先輩方に学んだことを生かし、現場ではチームの一員として精一杯頑張ります。よろしくお願ひ致します。

森林組合法改正のお知らせ

「森林組合法の一部を改正する法律」が令和3年4月1日に施行となりました。今回の改正は、森林環境譲与税や森林経営管理制度等の新制度が開始され、森林・林業政策が大きな転換期にある中、森林組合が地域の林業経営の重要な担い手として、その能力を発揮できるよう制度の見直しが行われたものです。

【改正の背景】

現在、我が国の森林については、戦後造成された人工林の多くが本格的な利用期を迎えており、この豊富な森林資源を将来に引き継ぐためには、「伐って、使って、植える」という形で循環利用していく事が重要になります。また、近年において森林経営管理制度の運用が開始され、地域の林業経営の重要な担い手である森林組合は、森林経営管理制度の担い手である「意欲と能力のある林業経営者」として、森林の経営管理の集積・集約、木材の販売等の強化、さらにこれらを通じて山元への一層の利益還元を進めていくことが期待されています。このため、森林組合の経営基盤の強化を図ることができるように、森林組合の組織運営に係る制度の見直しが必要となりました。

【改正の概要】

① 組合間の多様な連携手法の導入

森林組合等の事業ごとの連携強化が可能となるような次の連携手法を取り入れることを可能とするものです。

1. 事業譲渡 他の組合又は連合会に事業を譲渡するもの
 2. 吸収分割 他の組合又は連合会に事業を分割して承継させるもの
 3. 新設分割 2以上の組合又は連合会がそれぞれの事業を分割して新たに設立する連合会に承継させるもの
- これらにより、事業の受け手側は規模拡大によって事業を効率的に実施し、事業の出し手側は強みとする事業に専念できる等の効果が期待されます。

② 正組合員資格の拡大

正組合員資格について「同一の世帯に属する者」を「推定相続人」に改めるとともに、指定を受けることができる人数の制限を廃止するものです。

これまででは、正組合員資格は、同一世帯に属する者で、森林所有者から森林の経営の委託を受けている者のうち、森林所有者が指定する一人の者が有している（後継者規定）とされており、核家族化の進展により、経営に参画している者が別世帯となっていることや、配偶者と子など複数の者が経営に参画している場合にそのうちの一人しか指定できないことで、指定が行われにくい現状がありました。

今回の改正により、若年層や女性の参画が進み、組合の活性化につながることが期待されます。

③ 事業の執行体制の強化

1. 販売事業等に関し実践的な能力を有する理事の配置
 - ・マーケティング強化を促進するため販売事業を行う森林組合等の理事のうち一人以上は、販売事業又は法人の経営に関し実践的な能力を有する者を配置する義務が課されます。
2. 理事の年齢及び性別に著しい偏りが生じないことへの配慮
3. 事業運営に当たっての配慮
 - ・森林組合等が事業を行うに当たっては、「森林の有する公益的機能の維持増進を図りつつ、林業所得の増大に最大限に配慮」をしなければならないこととされます。

組合員の皆さまへ

名義変更等諸届出につきましては、お気軽に支店・支所へお問い合わせください。
なお、上記法改正に伴い、正組合員の資格を「同一の世帯に属する者」から「推定相続人」とする組合定款変更について行政庁の認可申請中です。詳細につきましては本店へお問い合わせ願います。

福岡県農林業総合試験場 資源活用研究センター便り(15)

◆一貫作業システムとは

ます。近年は、シカ被害等対策経費も掛かり、更に追い打ちをかけている状況です。

「一貫作業システム」という言葉をお聞きになられたことがありますか。簡単に言えば、伐採と植栽を同時に使うことで、地拵え経費や植栽経費の削減が図られるという作業システムです。

では、このような作業を行う必要性などを今の林業界を取り巻く状況からお話ししていきましょう。

◆持続可能な林業経営を目指して

皆様ご存じのとおり、戦後植えてきたスギやヒノキの人工林の多くは本格的な利用期を迎えていました。せつかく先人の方々が大切に管理してきた森林なので、公益機的機能の発揮に支障が及ばないよう留意しつつ、適切な主伐を進めて、原本の供給を確保していくことが重要であることは、組合員の方であればご理解いただけると思います。

そして、主伐後の再造林とその後の保育作業を着実に実施することこそが持続性のある林業を目指すことにつながり、また、世界的な取り組みとなるSDGsの役割としても重要です。

その一方で、立木価格はというと低価格水準で横ばい。再造林からその後の下刈りなどの保育作業の経費を考えると、主伐に対して二の足を踏むことは想像に難くない状況ともいえ

現状、再造林は、春植えがほとんど。造林班員数が減少する中、植栽時期が集中することに苦慮しており、一定期間放置すれば、雑木等が繁茂します。しかし、春植えに集中している再造林作業の分散化が可能となれば、地拵え経費の掛かりましても杞憂に終わります。

◆一貫作業システムとは
さて、本題の一貫作業システムの詳細について触れてみます。

組合等の事業体はできる限り生産コスト削減に向けた取り組みを行い、所有者還元できるよう鋭意努力をされているところですが、更なるコスト軽減策として昨今勧められているものが、今回ご紹介する「一貫作業システム」ということになります。

◆造林等従事者の現状(表一①参照)

もう一つ触れておきたい背景として、森林組合の作業班確保の課題があります。

皆様ご存じのとおり、戦後植えてきたスギやヒノキの人工林の多くは本格的な利用期を迎えていました。せつかく先人の方々が大切に管理してきた森林なので、公益機的機能の発揮に支障が及ばないよう留意しつつ、適切な主伐を進めて、原本の供給を確保していくことが重要であることは、組合員の方であればご理解いただけると思います。

森林組合雇用作業員の推移					
	H27	H28	H29	H30	R1
伐出班	74	78	79	77	84
造林班	126	116	99	80	67
その他	43	36	38	35	35
計	243	230	216	192	186

表一①

福岡県の森林組合作業員数の推移を見ると、伐出班員数は、ここ5年間横ばいですが、造林班員数は、約半減している状況です。



コンテナ苗の生産風景

コンテナ苗は根の健全な発達を促し、根が培地を抱えこんだ状態(根鉢)で培地ごと植栽することができるため活着率が高く、植栽時期を広げるこことやせき悪な土壤条件下でも植栽を可能にしています。これにより、再造林作業の季節の分散化も可能で、一貫作業システムのカギを握る技術となっています。

効率的な「一貫作業システム」を構築するためには、主伐作業時には再造林が容易に実施できるよう配慮し、再造林の際にはその後の保育、伐採が容易になるような配慮を行うことなど、造林・伐採・保育の一連の流れが効率的に行われるよう工夫することが大切で、森林組合等の事業体の経営手腕が問われるところとなります。

また、森林所有者のご理解が不可欠です。今後、森林組合から、このような施設提案を受けた場合は、しつかり説明を聞き、ご判断いただければと思つております。

森林技術職員の一日 (福岡南支店編)



ミーティング風景

4月から福岡南支店に初の森林技術職員 手嶋・淀川・左座の3名による林産班が配置されました。福岡西支店から手嶋・淀川が赴任し、そして前担当業務が製材加工業務であった左座は、先輩からチエソーザの使い方や伐倒方法などの指導を受けながら森林整備作業にあたっています。



積み作業の様子

現在は、那珂川市の現場で利用間伐を行つており、伐倒から搬出まで、それぞれの業務を分担して作業を行つています。現場作業終了後、使用したチエソーザなどの林業機械の整備・点検を行います。そして、事務所へ戻つてから一日の反省点と翌日の工程の打ち合わせを行い、業務を終えます。手嶋班長は、「他の支店のようにチームワークを大事にし、安全第一で業務に邁進していく」と新たな地域での森林整備に向けてやる気満ちています。

作業班紹介

今回紹介する作業班は、糟屋支店を中心に活躍されている「廣脇林業」です。

代表は廣脇大介さん(31歳)、父の亘さん(67歳)と親子二人で作業されています。

大介さんは24歳の時に、林業事業体で働いていた亘さんの勧めで当組合の緊急雇用として入組し、その後、26歳の時に「廣脇林業」代表として独立し、亘さんは所属していた林業事業体を辞め、共に働き始めました。

「廣脇林業」は、保育間伐や下刈等の森林整備、また雑木等の伐採・剪定や草刈等の利用事業を中心に活動されています。また、クレーンやワイヤー等を使った特殊伐採も行っています。

大介さんは、「安全かつ丁寧な作業を心がけているので、所有者の方から『スッキリした、綺麗になった』と言っていただけることがモチベーションに繋がっている」と仰っていました。

大介さんの若さ・技術と亘さんの長年の経験を生かし、親子息の合った現場作業で今後の活躍が期待されます。

現場での伐倒作業風景



木の紹介

第3回 クヌギ・コナラ の紹介

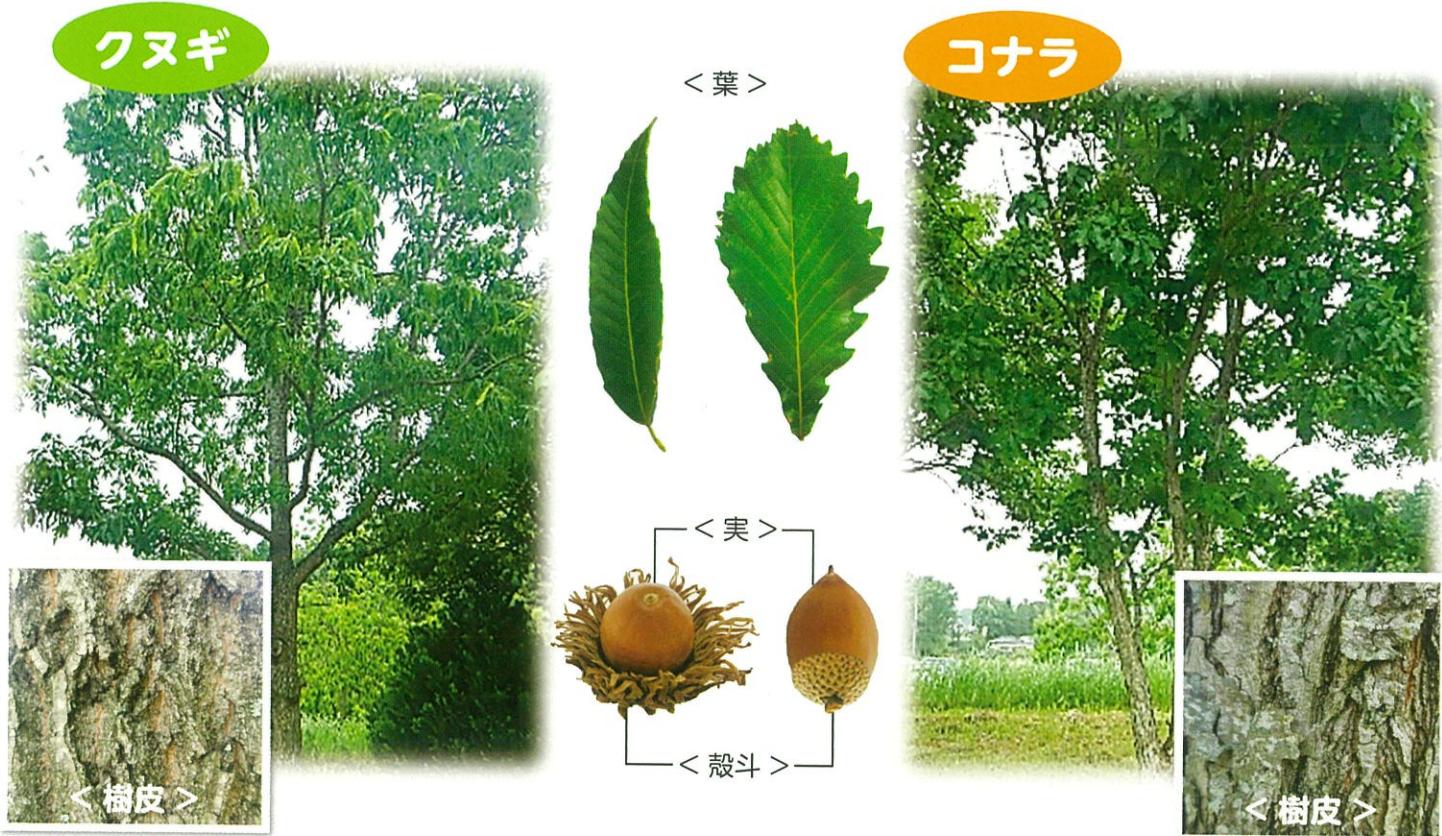
クヌギとコナラは、ブナ科の広葉樹で、ともに雑木林を構成する代表的な樹木です。どちらも、どんぐりが実る樹種であり、また、幹から染み出た樹液目当てにカブトムシやクワガタが集まつてくる樹としても知られています。

ブナ科に属する樹種のうち、どんぐりが実る樹木は、萌芽力が旺盛な種類が多く、伐採を行っても20年ほどで元通りの大きさに成長します。そのような樹木の生態を「萌芽更新」といい、森林を再生させる方法の一つとして昔から用いられてきました。

クヌギ	樹種 特徴 見分け方	コナラ
<ul style="list-style-type: none"> 本州から九州にかけて分布 幹はコナラに比べるとよく直立し、縦長の樹形になる 樹皮は濃い灰褐色で、厚く裂け目が多い 葉は細長い楕円形で、縁がノコギリ状にギザギザしている 実（どんぐり）は大きくて丸みがある <small>かくと</small> 殻斗は紙のように裂け、反り返る 		<ul style="list-style-type: none"> 北海道から九州にかけて分布 幹はやや曲がり、樹形は不揃い 樹皮は淡い灰褐色、クヌギに比べ薄い 葉はクヌギと比較して丸く、付け根にむかって細くなっている 実（どんぐり）は細長い形 <small>かくと</small> 殻斗は浅いお椀型でうろこ状になっている

用途

古来より、クヌギとコナラは薪や炭の原料として重宝されてきました。特に、クヌギの炭は火付きが良く、火力もあり非常に扱いやすい炭です。しかし、石油が登場してからは薪や炭の原料としての需要は落ち込んでしまいました。現在でも、バーベキューや茶道用などの炭として用いられていますが、その他の用途ではシイタケ栽培の原木として利用されることが殆どです。そして、近頃の薪ストーブ人気に加え、コロナ禍の影響でキャンプなどの野外活動を楽しむ人が増えていることで、再び需要が増加しつつあります。



『山の紹介』可也山

今回は、福岡県糸島市のシンボルとも言われている可也山をご紹介します。

糸島半島の西部に位置する標高365mの山で、形の整った独立峰で糸島半島の平野部ほぼ全域から望むことができます。

その山容が富士山に似ていることから糸島富士、筑紫富士、小富士などと呼ばれています。

麓から山頂まで遊歩道があり、手軽に登れる山として登山者に親しまれています。

頂上には神武天皇を祭る「可也神社」があり、展望も素晴らしい。可也山展望台からは玄界灘、天候によっては遠く壱岐の島まで望め、四季を通じて自然の移り変わりが楽しめます。

昔は良質な花崗石が採れることで知られ、日光東照宮の大鳥居もここ可也山から切り出された花崗石で造られています。



可也山の全景



展望台からの眺め

今回ご紹介するのは、「笠置峠」です。

笠置峠は、飯塚市から福津市までを結ぶ県道30号（飯塚福間線）の峠で、飯塚市と宮若市との境界をなす笠置山の麓にあります。

峠道の近くには、サクラやツツジのお花見をしながら散策できる笠城ダム公園や、川遊びや森林浴ができるいこいの里千石キャンプ場があります。



笠置山（標高約425メートル）の山頂には笠木城跡があり、本丸、二の丸、三の丸や空堀、石垣の跡を見るることができます。笠木城は南側を嘉穂盆地、北側を千石峡とし、地形を利用した天然の要塞のような山城でした。山頂からは飯塚市を一望することができます。少し急ではありますが、低山ハイキングを楽しむことができます。

笠置山（標高約425メートル）

森林保険に加入されていますか？

森林保険は台風や山火事などの災害による森林の損害への大切な備えです

1 加入できる森林は？

人工林を対象としています。

2 誰でも申し込める？

個人法人を問わずどなたでもお申し込みいただけます。

3 相談・申込先は？

最寄りの支店・支所、森林組合連合会にお気軽にご相談下さい。

保険金の支払いの対象となる8つの災害

火 災

山火事で受けた損害

風 害

暴風による幹折れ、根返りなどの損害

水 害

豪雨洪水による埋没、水没、流失などの損害

雪 害

大量積雪による幹折れ、根返りなどの損害

干 害

乾燥による枯死などの損害

凍 害

凍結、寒風などによる枯死などの損害

潮 害

潮風、潮水浸水などによる枯死などの損害

噴火災

火山噴火による焼失、枝折れ、埋没、根返りなどの損害

お申込みの流れ

お申込みのご相談

最寄りの支店支所へお気軽にお電話ください。

契約内容のご提案

ご相談内容に応じて、お見積りをご案内いたします。

お申込み

お申込み内容を決定していただき申込書にご記入、ご捺印ください。申込時に保険料のお支払いもあります。

ご契約成立

森林保険センターから証書を送らせていただきます。大切に保管してください。

保険金のお支払い例

50年生のスギが火災によって焼失した場合…

契約面積：1.00ha
実損面積：1.00ha
付保率：100%
年間保険料
9,949円

万が一災害に
あったとき
保険金額
3,090,000円

50年生のヒノキが風害によって折損した場合…

契約面積：1.00ha
実損面積：1.00ha
付保率：100%
年間保険料
13,169円

万が一災害に
あったとき
保険金額
4,090,000円

15年生のスギが水害によって流された場合…

契約面積：1.00ha
実損面積：1.00ha
付保率：100%
年間保険料
8,790円

万が一災害に
あったとき
保険金額
2,730,000円

大木・高木等の樹木のことでお困りの方はご相談ください!

当組合では、山林だけでなく、住宅や道路等の支障木伐採や草刈作業も行っています。

草刈

伐採

枝打

剪定

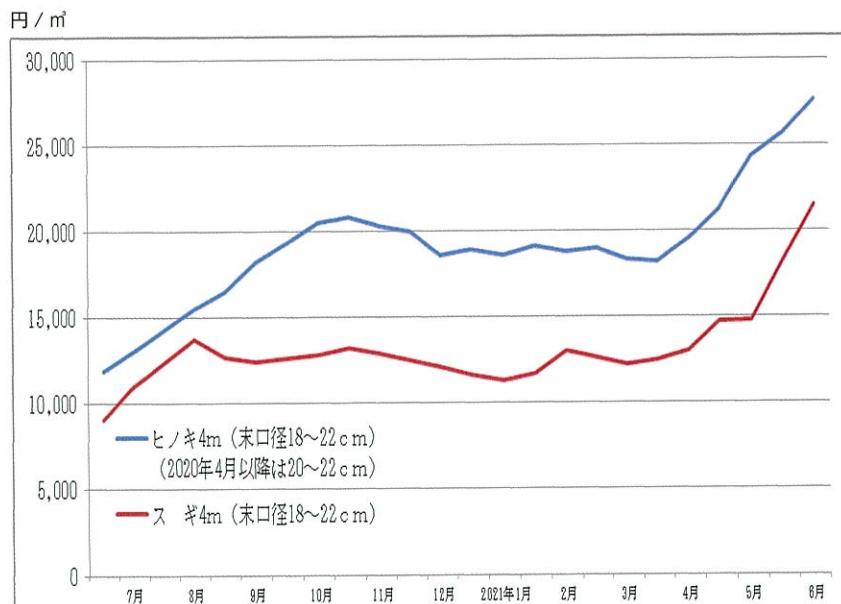
などなど…

お近くの支店支所にご相談ください。**無料でお見積り**させていただきます。

施工事例



スギ・ヒノキ木材価格の推移（福岡県森林組合連合会 浮羽事業所市況より）



市況の動向

今年の3月頃から市場の木材価格が高騰し始めました。原因としましては、米国内の住宅低金利政策による新築着工数の増加やコロナ禍から回復した中国の木材需要の増加、そして世界的なコンテナ船不足による輸送費の上昇によるものと考えられます。木材需要の65%程度を輸入材(外材)に依存している日本では、外材の代替えとして国産材への需要が高まり、現在、平均単価はスギで前年の2倍、ヒノキに関しては2倍から2.5倍と近年では最高値を維持しています。この「ウッドショック」の影響は住宅産業を直撃し、工期の延期・見積価格の上昇を招いています。

この状況に、改めて林業従事者の確保や新たな担い手の育成の必要性と更なる国産材の利用拡大活動が今後の課題となるものと考えます。